

給 与 費 明 細 書

1 特 別 職

(単位 千円)

区 分	職員数	給 与 費						共 済 費	合 計	備 考	
		報 酬	給 料	期 末 手 当 年間支給率(月分)	地 域 手 当	其 他 の 手 当	計				
本 年 度	長 等 議 員	3 51	— 508,673	32,892 —	16,030 203,794 (3.35月分)	— —	211 —	49,133 712,467	7,544 74,639	56,677 787,106	
	その他の特別職	114	68,052	192,461	6,860 (3.35月分)	—	261	267,634	30,530	298,164	
	計	168	576,725	225,353	226,684	—	472	1,029,234	112,713	1,141,947	
	前 年 度	3 49 114	— 491,160 68,346	32,892 — 194,151	15,791 201,376 (3.30月分) 6,757 (4.10月分) (3.30月分)	— — —	211 — 261	48,894 692,536 269,515	7,613 74,371 30,591	56,507 766,907 300,106	
計	166	559,506	227,043	223,924	—	472	1,010,945	112,575	1,123,520		
比 較	長 等 議 員	— 2	— 17,513	— —	239 2,418 (0.05月分)	— —	— —	239 19,931	△69 268	170 20,199	
	その他の特別職	—	△294	△1,690	103 (△0.80月分) (0.05月分)	—	—	△1,881	△61	△1,942	
	計	2	17,219	△1,690	2,760	—	—	18,289	138	18,427	

② 期末手当の算定の基礎額は、報酬月額又は給料月額に45%を加算した額とする。
「その他の手当」は、通勤手当及び退職手当である。

2 一般職

(1) 総括

(単位 千円)

区 分	職 員 数	給 与 費			共 済 費	合 計	備 考
		給 料	職 員 手 当	計			
本 年 度	(524) 23,300 ^人	97,608,509	78,432,335	176,040,844	31,019,682	207,060,526	
前 年 度	(423) 23,489	99,175,823	77,709,991	176,885,814	31,738,690	208,624,504	
比 較	(101) △189	△1,567,314	722,344	△844,970	△719,008	△1,563,978	

職員手当の内訳

(単位 千円)

手 当 区 分	本 年 度	前 年 度	比 較	手 当 区 分	本 年 度	前 年 度	比 較	手 当 区 分	本 年 度	前 年 度	比 較
扶 養	2,251,968	2,312,734	△60,766	管理職員特別勤務	13,950	12,661	1,289	定時制通信教育	104,789	100,044	4,745
通 勤	2,402,700	2,146,324	256,376	特 殊 勤 務	1,265,432	1,265,654	△222	産 業 教 育	184,459	181,097	3,362
単 身 赴 任	136,825	138,936	△2,111	夜 間 勤 務	182,758	185,462	△2,704	義 務 教 育 等 教 員 特 別	901,434	839,208	62,226
期 末 ・ 勤 勉	39,772,174	39,201,022	571,152	特 地 勤 務	5,774	2,924	2,850	初 任 給 調 整	126,512	113,012	13,500
時 間 外 勤 務	2,171,117	2,195,079	△23,962	へ き 地	40,859	39,715	1,144	地 域	4,690,534	4,690,229	305
宿 日 直	533,917	522,687	11,230	農 林 漁 業 普 及 指 導	28,186	30,322	△2,136	住 居	1,484,506	1,275,546	208,960
管 理 職	1,366,054	1,377,936	△11,882	休 日 勤 務	590,622	577,506	13,116	退 職	20,177,765	20,501,893	△324,128

(注) () 内は、短時間勤務職員の数(外数)である。

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

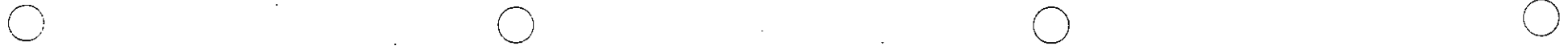
(単位 千円)

区 分	増 減 額	増 減 事 由 別 内 訳		説 明	備 考																			
給 料	△1,567,314	1	給与改定に伴う増減分	—																				
		2	昇給に伴う増加分	1,122,956	平均昇給率 1.25% 昇給職員数 16,087人																			
		3	その他の増減分	△2,690,270	職員異動増減分 △548,487 新陳代謝増減分 △1,909,678 そ の 他 △232,105	職員数の異動状況 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>(現員)</th> <th>(その他)</th> <th>(計)</th> </tr> <tr> <th></th> <th>人</th> <th>人</th> <th>人</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>本 年 度</td> <td>23,122</td> <td>178</td> <td>23,300</td> </tr> <tr> <td>前 年 度</td> <td>23,354</td> <td>135</td> <td>23,489</td> </tr> <tr> <td>増 減</td> <td>△232</td> <td>43</td> <td>△189</td> </tr> </tbody> </table>		(現員)	(その他)	(計)		人	人	人	本 年 度	23,122	178	23,300	前 年 度	23,354	135	23,489	増 減	△232
	(現員)	(その他)	(計)																					
	人	人	人																					
本 年 度	23,122	178	23,300																					
前 年 度	23,354	135	23,489																					
増 減	△232	43	△189																					

(注) 現員の時点は、本年度は平成30年10月1日現在、前年度は平成29年10月1日現在である。

職員手当	722,344	1 制度改正に伴う増減分	588,249	勤 勉 486,156 地 域 102,093	
		2 その他の増減分	134,095		

--	--	--	--	--	--



(3) 給料及び職員手当の状況

ア 職員1人当たり給与

(単位 円)

区 分	平成 30 年 10 月 1 日 現在			平成 29 年 10 月 1 日 現在			
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢(歳)	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢(歳)	
行 政 職	343,000	431,700	45.0	344,400	432,000	44.10	
公 安 職	327,400	449,800	38.10	326,000	451,600	38.9	
研 究 職	371,700	461,000	42.11	376,800	470,800	43.2	
医 療 職	(一)	437,400	889,500	43.0	448,700	900,400	44.6
	(二)	344,300	431,300	42.4	345,200	437,900	42.3
	(三)	334,400	423,300	41.8	338,500	430,000	42.3
教 育 職	高 等 学 校 等	355,400	433,700	45.2	356,400	433,800	45.2
	中 学 校 ・ 小 学 校	341,100	403,800	42.11	342,800	404,700	43.2
学 校 栄 養 職	306,400	324,500	52.3	378,400	399,500	51.3	
現 業 職	387,100	448,800	55.7	296,200	340,200	58.7	
任 期 付 一 般 職 員	534,900	569,600	51.11	534,900	562,400	50.11	

(注) 平均給料月額及び平均給与月額は、概数値である。

イ 初任給

(単位 円)

区分	高校卒	大学卒	国の制度	
			高校卒	大学卒
行政職	154,900	189,200	148,600	185,200
公安職	179,500		171,200	212,700
研究職	155,600	205,600	148,800	203,900
医療職	(一)	医大卒 259,000		医大卒 247,900
	(二)	156,300	195,100	149,000 186,900
	(三)	准看卒 170,100	短大3卒 209,400	准看卒 163,000 短大3卒 198,800
教育職	高等学校等		210,600	
	中学校・小学校		210,600	
学校栄養職		短大卒 173,800		
現業職	154,900		146,000	

ウ 級別職員数

区分	行政職			公安職			研究職			医療職(一)		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
平成30年10月1日現在	1 級	(-) 346	(-) 6.5	1 級	(-) 207	(-) 6.8	1 級	(-) -	(-) -	1 級	(-) 8	(-) 25.8
	2 級	(-) 494	(-) 9.3	2 級	(-) 618	(-) 20.2	2 級	(-) 67	(-) 30.7	2 級	(-) 7	(-) 22.6
	3 級	(77) 982	(100) 18.4	3 級	(-) 715	(-) 23.4	3 級	(4) 55	(100) 25.2	3 級	(-) 7	(-) 22.6
	4 級	(-) 1,130	(-) 21.2	4 級	(2) 825	(9.5) 27.0	4 級	(-) 38	(-) 17.4	4 級	(-) 9	(-) 29.0
	5 級	(-) 1,481	(-) 27.8	5 級	(16) 453	(76.2) 14.8	5 級	(-) 58	(-) 26.6	5 級		
	6 級	(-) 668	(-) 12.5	6 級	(1) 117	(4.8) 3.8	6 級			6 級		
	7 級	(-) 167	(-) 3.1	7 級	(2) 69	(9.5) 2.3	7 級			7 級		
	8 級	(-) 41	(-) 0.8	8 級	(-) 36	(-) 1.2	8 級			8 級		
	9 級	(-) 16	(-) 0.3	9 級	(-) 13	(-) 0.4	9 級			9 級		
	10 級	(-) 3	(-) 0.1	10 級			10 級			10 級		
	計	(77) 5,328	(100) 100	計	(21) 3,053	(100) 100	計	(4) 218	(100) 100	計	(-) 31	(-) 100
平成29年10月1日現在	1 級	(-) 333	(-) 6.3	1 級	(-) 214	(-) 7.0	1 級	(-) -	(-) -	1 級	(-) 7	(-) 24.1
	2 級	(1) 492	(1.4) 9.3	2 級	(-) 643	(-) 21.0	2 級	(-) 58	(-) 26.6	2 級	(-) 6	(-) 20.7
	3 級	(71) 931	(98.6) 17.6	3 級	(-) 701	(-) 22.9	3 級	(4) 61	(100) 28.0	3 級	(-) 5	(-) 17.2
	4 級	(-) 1,243	(-) 23.4	4 級	(2) 817	(8.3) 26.7	4 級	(-) 32	(-) 14.7	4 級	(-) 11	(-) 37.9
	5 級	(-) 1,391	(-) 26.2	5 級	(19) 446	(79.2) 14.6	5 級	(-) 67	(-) 30.7	5 級		
	6 級	(-) 687	(-) 13.0	6 級	(1) 115	(4.2) 3.8	6 級			6 級		
	7 級	(-) 166	(-) 3.1	7 級	(2) 72	(8.3) 2.4	7 級			7 級		
	8 級	(-) 38	(-) 0.7	8 級	(-) 34	(-) 1.1	8 級			8 級		
	9 級	(-) 20	(-) 0.4	9 級	(-) 13	(-) 0.4	9 級			9 級		
	10 級	(-) 1	(-) 0.0	10 級			10 級			10 級		
	計	(72) 5,302	(100) 100	計	(24) 3,055	(100) 100	計	(4) 218	(100) 100	計	(-) 29	(-) 100

区分	医療職(二)			医療職(三)			教育職(高等学校等)			教育職(中学校・小学校)		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
平成30年10月1日現在	1 級	(-) -	(-) -	1 級	(-) -	(-) -	1 級	(6) 608	(5.2) 14.4	1 級	(-) 867	(-) 8.7
	2 級	(-) 23	(-) 14.3	2 級	(-) 22	(-) 32.4	2 級	(109)3,443	(94.8) 81.3	2 級	(298)7,891	(100) 79.6
	3 級	(-) 37	(-) 23.0	3 級	(-) 8	(-) 11.8	特 2 級	(-) 16	(-) 0.4	特 2 級	(-) 128	(-) 1.3
	4 級	(7) 38	(100) 23.6	4 級	(-) 3	(-) 4.4	3 級	(-) 99	(-) 2.3	3 級	(-) 522	(-) 5.3
	5 級	(-) 12	(-) 7.5	5 級	(2) 10	(100) 14.7	4 級	(-) 70	(-) 1.7	4 級	(-) 501	(-) 5.1
	6 級	(-) 51	(-) 31.7	6 級	(-) 25	(-) 36.8	5 級			5 級		
	7 級			7 級			6 級			6 級		
	8 級			8 級			7 級			7 級		
	9 級			9 級			8 級			8 級		
	10 級			10 級			9 級			9 級		
	計	(7) 161	(100) 100	計	(2) 68	(100) 100	計	(115)4,236	(100) 100	計	(298)9,909	(100) 100
平成29年10月1日現在	1 級	(-) -	(-) -	1 級	(-) -	(-) -	1 級	(4) 581	(4.1) 13.7	1 級	(-) 971	(-) 9.6
	2 級	(-) 22	(-) 13.5	2 級	(-) 23	(-) 34.8	2 級	(94) 3,487	(95.9) 82.0	2 級	(215)7,965	(100) 78.9
	3 級	(-) 38	(-) 23.3	3 級	(-) 4	(-) 6.1	特 2 級	(-) 15	(-) 0.4	特 2 級	(-) 118	(-) 1.2
	4 級	(8) 36	(100) 22.1	4 級	(-) 1	(-) 1.5	3 級	(-) 101	(-) 2.4	3 級	(-) 530	(-) 5.3
	5 級	(-) 12	(-) 7.4	5 級	(1) 11	(100) 16.7	4 級	(-) 70	(-) 1.6	4 級	(-) 505	(-) 5.0
	6 級	(-) 55	(-) 33.7	6 級	(-) 27	(-) 40.9	5 級			5 級		
	7 級			7 級			6 級			6 級		
	8 級			8 級			7 級			7 級		
	9 級			9 級			8 級			8 級		
	10 級			10 級			9 級			9 級		
	計	(8) 163	(100) 100	計	(1) 66	(100) 100	計	(98) 4,254	(100) 100	計	(215)10,089	(100) 100

(注) ()内は、短時間勤務職員の数(外数)及び構成比である。
 (注) 各欄の%と合計の%は、端数処理(四捨五入)の関係で一致しないことがある。

区分	学校栄養職			現業職			任期付一般職員			職員数合計 (人)	
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)		
平成30年10月1日現在	1級	(-) -	(-) -	1級	(-) -	(-) -	-	(-) 2	(-) 100	(524)	23,024
	2級	(-) -	(-) -	2級	(-) -	(-) -					
	3級	(-) 1	(-) 50	3級	(-) 6	(-) 37.5					
	4級	(-) 1	(-) 50	4級	(-) 10	(-) 62.5					
	5級	(-) -	(-) -	5級							
	6級			6級							
	7級			7級							
	8級			8級							
	9級			9級							
	10級			10級							
	計	(-) 2	(-) 100	計	(-) 16	(100) 100					
平成29年10月1日現在	1級	(-) -	(-) -	1級	(-) -	(-) -	-	(-) 2	(-) 100	(423)	23,248
	2級	(-) -	(-) -	2級	(-) -	(-) -					
	3級	(-) -	(-) -	3級	(1) 59	(100) 86.8					
	4級	(-) 2	(-) 100	4級	(-) 9	(-) 13.2					
	5級	(-) -	(-) -	5級							
	6級			6級							
	7級			7級							
	8級			8級							
	9級			9級							
	10級			10級							
	計	(-) 2	(-) 100	計	(1) 68	(100) 100					

(等級別基準職務表)

区 分	行 政 職
1 級	定型的な業務を行う職務
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務
3 級	1 主査の職務 2 主任の職務
4 級	1 主幹の職務 2 困難な業務を行う主査の職務
5 級	1 班長の職務 2 地域機関の課長の職務 (人事委員会規則に定めるものに限る。) 3 困難な業務を行う主幹の職務
6 級	1 本庁又は委員会等の事務局の課長の職務 2 地域機関の長、副所長又は室長の職務 3 副参事の職務 4 困難な業務を行う班長の職務 5 地域機関の困難な業務を行う課長の職務
7 級	1 本庁の次長の職務 2 参事の職務 3 本庁又は委員会等の事務局の困難な業務を行う課長の職務 4 地域機関の困難な業務を行う長、副所長又は室長の職務
8 級	1 本庁の副部長の職務 2 本庁の困難な業務を行う次長の職務
9 級	1 本庁の部長又は局長の職務 2 委員会等の事務局の長の職務 (人事委員会規則に定めるものに限る。)
10 級	1 危機管理統括監の職務 2 本庁の困難な業務を行う部長の職務

エ 昇給

区 分		合 計	代 表 的 な 職 種				
			行 政 職	公 安 職	高等学校等教育職	中・小学校教育職	
本 年 度	職 員 数 (A) (人)	22,594	5,328	3,053	4,236	9,909	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	17,169	4,437	2,582	2,846	6,924	
	号 給 数 別 内 訳	1号給 (人)	707	207	43	189	257
		2号給 (人)	522	149	17	43	310
		3号給 (人)	453	222	91	41	91
		4号給 (人)	10,428	2,685	1,558	1,665	4,255
		5号給 (人)	1,583	312	7	455	762
		6号給 (人)	1,852	456	853	144	377
		7号給 (人)	474	58	0	117	291
		8号給 (人)	1,150	348	13	192	581
比 率 (B) / (A) (%)	76.0	83.3	84.6	67.2	69.9		
前 年 度	職 員 数 (A) (人)	23,489	5,302	3,055	4,254	10,089	
	昇 給 に 係 る 職 員 数 (B) (人)	16,935	4,384	2,587	2,802	6,748	
	号 給 数 別 内 訳	1号給 (人)	59	39	8	3	9
		2号給 (人)	630	195	20	44	364
		3号給 (人)	469	149	39	79	195
		4号給 (人)	11,709	3,011	1,499	2,087	4,779
		5号給 (人)	408	213	6	55	118
		6号給 (人)	2,005	440	893	190	448
		7号給 (人)	369	51	10	89	217
		8号給 (人)	1,286	286	112	255	618
比 率 (B) / (A) (%)	72.1	82.7	84.7	65.9	66.9		

オ 期末手当・勤勉手当

区 分	支給期別支給率		支給率計(月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6 月 (月分)	12 月 (月分)			
本 年 度	(1.175) 2.1825	(1.175) 2.1825	(2.35) 4.3650	有	
前 年 度	(1.075) 2.0825	(1.275) 2.2825	(2.35) 4.3650	有	
国 の 制 度	(1.175) 2.225	(1.175) 2.225	(2.35) 4.450	有	

注 () 内は、再任用職員の支給率である。

カ 定年退職及び早期退職募集制度に基づく退職（応募認定退職）に係る退職手当

区 分	20年勤続の者 (月分)	25年勤続の者 (月分)	35年勤続の者 (月分)	最 高 限 度 (月分)	その他の加算措置等	備 考
支 給 率 等	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 〔2%～45%加算〕	
国 の 制 度 (支給率等)	24.586875	33.27075	47.709	47.709	定年前早期退職特例措置 〔2%～45%加算〕	

キ 地域手当

支給対象地域	一 級 地	二 級 地	三 級 地	四 ～ 七 級 地		医 師	備 考
					三 重 県 内		
支 給 率 (%)	20.0	16.0	15.0	3.0～12.0	4.6	16.0	
支給対象職員数(人)	25	8	3	9	22,948	31	
国の指定基準に 基づく支給率(%)	20.0	16.0	15.0	3.0～12.0		16.0	

ク 特殊勤務手当

区 分	全 職 種	代 表 的 な 職 種				
		行 政 職	公 安 職	高等学校等教育職	中・小学校教育職	現 業 職
給料総額に対する比率 (%)	1.3	0.3	2.2	2.1	1.3	0.5
支給対象職員の比率 (%) (平成30年10月1日現在)	36.1	14.5	74.1	43.3	32.8	37.5
代表的な特殊勤務手当の名称	教員特殊業務手当、教育業務連絡指導手当、刑事作業手当、警察特殊業務手当、警ら作業手当、交通取締手当、保健福祉業務手当					

ケ その他の手当

区 分	国の制度との異同	差 異 の 内 容
扶 養 手 当	同 じ	
住 居 手 当	異 なる	家賃を支払っている職員の手当額 支 給 対 象 額 県 8,000円を超える額 国 12,000円を超える額
通 勤 手 当	異 なる	交通機関利用者の手当額 最 高 支 給 額 県 65,000円 国 55,000円 交通用具使用者の手当額 最 高 支 給 額 県 (80km以上) 40,700円 国 (60km以上) 31,600円

